

芝福保第2544号
令和3年1月1日

保育所園児保護者 各位

芝山町長 相川 勝重
(公印省略)

保育所における登園自粛要請について

このことについて、千葉県内において新型コロナウイルス感染者が急増しており、本町においても新型コロナウイルス感染者が出始めている状況です。このようななか、保育所で陽性者が確認されたことから、保育所における感染拡大を防止することが必要です。

そこで、感染拡大防止に万全を期すため、可能な限りご自宅での保育をお願いしたいことから、下記のとおり登園の自粛要請を行うことといたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1. 登園自粛要請期間

令和3年1月4日（月）から1月9日（土）まで

2. 保育料

自粛要請期間中における登園自粛にご協力いただいた方については、登園日数に応じて、日割り計算を行います。

3. 3歳以上児の給食費

自粛要請期間中において、登園自粛にご協力をいただいた方の給食費について、日割り計算できることとしております。なお、0～2歳児については、通常の保育料に給食費が含まれておりますので、登園自粛にご協力いただいた場合、給食費を含め、日割り計算を行います。

【問い合わせ】

福祉保健課子育て支援係

0479-77-3914